

環境農林水産常任委員会資料

令和6年12月4日

環境森林部

I 予算議案

- 議案第 1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第23号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第24号 令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・令和6年度環境森林部歳出予算（課別） 3
 - ・繰越明許費補正（追加、変更） 4-5
 - ・人件費補正 6
 - ・令和6年度11月補正歳出予算説明資料 7-17

II その他報告事項

- みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の見直しについて 18-19
- 宮崎県産業廃棄物税条例の施行状況及び今後の方針等について 20-26
- 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について 27-30

1 予算議案

【議案第 1 号】 令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 7 号）

【議案第 2 3 号】 令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 8 号）

【議案第 2 4 号】 令和 6 年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度環境森林部歳出予算（課別）

（単位：千円）

区分	令和 6 年度							令和 5 年度		
	補正前の額	補正額			財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
		議案第 1 号	議案第 23 号	議案第 24 号	国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境森林部	22,594,918	545,333	4,484,386	725	3,116,900	1,733,025	180,519	27,625,362	21,790,116	25,743,101
一般会計	21,339,473	545,333	4,484,386	0	3,116,900	1,732,300	180,519	26,369,192	20,554,135	24,600,205
環境森林課	2,992,521	0	57,927	0	0	0	57,927	3,050,448	2,704,623	3,332,276
環境管理課	496,812	0	1,072	0	0	0	1,072	497,884	353,148	304,987
循環社会推進課	579,074	0	9,092	0	0	0	9,092	588,166	538,015	507,761
自然環境課	3,949,500	545,333	1,699,362	0	1,164,900	974,300	105,495	6,194,195	3,623,148	5,039,587
森林経営課	10,031,670	0	2,710,702	0	1,952,000	758,000	702	12,742,372	9,845,953	11,539,307
山村・木材振興課	3,289,896	0	6,231	0	0	0	6,231	3,296,127	3,489,248	3,876,287
特別会計	1,255,445	0	0	725	0	725	0	1,256,170	1,235,981	1,142,896
森林経営課	340,912	0	0	725	0	725	0	341,637	334,149	262,483
（山林基本財産）	140,976	0	0	0	0	0	0	140,976	125,317	112,258
（拡大造林事業）	199,936	0	0	725	0	725	0	200,661	208,832	150,225
山村・木材振興課	914,533	0	0	0	0	0	0	914,533	901,832	880,413
（林業改善資金）	914,533	0	0		0	0	0	914,533	901,832	880,413

1 予算議案

【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）

繰越明許費補正（追加）

課名	事業名	繰越額（千円）	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	緊急治山事業	294,325	令和7年11月30日	国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるもの。
	治山施設 災害復旧事業	42,152	令和7年9月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
追加計 2事業		336,477		

繰越明許費補正（変更）

課名	事業名	繰越額（千円）		完成予定年月日	繰越理由
		補正前	補正後		
自然環境課	山地治山事業	1,137,867	1,265,232	令和7年12月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
森林経営課	地方創生道整備推進 交付金事業	435,000	899,000	令和7年11月30日	用地交渉等に日時を要したことによるもの。
変更計 2事業		1,572,867	2,164,232		

変更増額

591,365千円

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

繰越明許費補正（追加）

課名	事業名	繰越額(千円)	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	盛土防災 総合推進事業	30,000	令和7年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	自然公園等 整備事業	156,903	令和7年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
森林経営課	森林整備事業	2,542,000	令和7年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
追加計 3事業		2,728,903		

繰越明許費補正（変更）

課名	事業名	繰越額(千円)		完成予定年月日	繰越理由
		補正前	補正後		
		金額(千円)	金額(千円)		
自然環境課	山地治山事業	1,265,232	2,582,082	令和7年12月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
自然環境課	緊急治山事業	294,325	483,325	令和7年12月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
森林経営課	地方創生道整備 推進交付金事業	899,000	920,000	令和7年12月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
森林経営課	森林環境保全 整備事業	134,000	281,000	令和7年12月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
変更計 4事業		2,592,557	4,266,407		

変更増額

1,673,850千円

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

【議案第24号】令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第1号）

人件費補正

（単位：千円）

	補正前の額 A	議案第23号	議案第24号	補正額 D = B + C	補正後の額 A + D
		B	C		
環境森林部	1,915,888	81,633	725	82,358	1,998,246
一般会計	1,910,619	81,633	0	81,633	1,992,252
環境森林課	1,721,204	57,927	0	57,927	1,779,131
環境管理課	7,665	1,072	0	1,072	8,737
循環社会推進課	78,571	9,092	0	9,092	87,663
自然環境課	49,077	6,609	0	6,609	55,686
森林経営課	5,933	702	0	702	6,635
山村・木材振興課	48,169	6,231	0	6,231	54,400
特別会計	5,269	0	725	725	5,994
森林経営課	5,269	0	725	725	5,994
（拡大造林事業）	5,269	0	725	725	5,994

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表）

環境森林課

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境森林課 計	2,992,521	57,927	0	0	57,927	3,050,448	2,704,623	3,332,276
一般会計	2,992,521	57,927	0	0	57,927	3,050,448	2,704,623	3,332,276
（款）総務費	1,130	0	0	0	0	1,130	1,566	1,566
（項）企画費	1,130	0	0	0	0	1,130	1,566	1,566
（目）計画調査費	1,130	0	0	0	0	1,130	1,566	1,566
（款）衛生費	842,090	11,227	0	0	11,227	853,317	651,456	1,302,559
（項）環境衛生費	842,090	11,227	0	0	11,227	853,317	651,456	1,302,559
（目）環境衛生総務費	301,588	10,434	0	0	10,434	312,022	298,394	289,035
（目）環境保全費	540,502	793	0	0	793	541,295	353,062	1,013,524
（款）農林水産業費	2,149,301	46,700	0	0	46,700	2,196,001	2,051,601	2,028,151
（項）林業費	2,149,301	46,700	0	0	46,700	2,196,001	2,051,601	2,028,151
（目）林業総務費	1,421,721	45,894	0	0	45,894	1,467,615	1,408,526	1,384,094
（目）林業振興指導費	703,580	806	0	0	806	704,386	643,075	644,057
（目）造林費	24,000	0	0	0	0	24,000	0	0

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料

【一般会計（事項別）】

環境森林課

（単位：千円）

目	補正額	事項					補正後の額
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名		
環境衛生総務費	10,434	職員費	301,588	10,434	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	312,022	
環境保全費	793	地球温暖化防止対策費	504,663	793	地球温暖化を防止するための対策に要する経費【給与改定に伴う補正】	505,456	
林業総務費	45,894	職員費	1,410,174	45,498	職員の人件費【給与改定に伴う補正】	1,455,672	
		連絡調整費	10,995	396	部内及び出先機関との連絡調整に要する経費【給与改定に伴う補正】	11,391	
林業振興指導費	806	元気な森林・林業・山村づくり推進事業費	15,579	444	森林・林業長期計画の推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	16,023	
		林業普及指導費	35,762	362	林業技術の改善向上及び林業経営の合理化推進指導に要する経費【給与改定に伴う補正】	36,124	

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） 環境管理課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
環境管理課 計	496,812	1,072	0	0	1,072	497,884	353,148	304,987
一般会計	496,812	1,072	0	0	1,072	497,884	353,148	304,987
（款）衛生費	496,812	1,072	0	0	1,072	497,884	353,148	304,987
（項）環境衛生費	496,812	1,072	0	0	1,072	497,884	353,148	304,987
（目）環境保全費	496,812	1,072	0	0	1,072	497,884	353,148	304,987

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 環境管理課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
環境保全費	1,072	大気保全費	79,713	273	ばい煙等の排出規制、大気汚染監視など大気保全に要する経費【給与改定に伴う補正】	79,986
		放射能測定調査費	11,294	402	放射能の測定調査に要する経費【給与改定に伴う補正】	11,696
		公害保健対策費	105,706	397	公害健康被害者救済及び指定地区住民の健康観察検診、保健指導等に要する経費【給与改定に伴う補正】	106,103

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） 循環社会推進課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
循環社会推進課 計	579,074	9,092	0	0	9,092	588,166	538,015	507,761
一般会計	579,074	9,092	0	0	9,092	588,166	538,015	507,761
（款）衛生費	579,074	9,092	0	0	9,092	588,166	538,015	507,761
（項）環境衛生費	579,074	9,092	0	0	9,092	588,166	538,015	507,761
（目）環境保全費	579,074	9,092	0	0	9,092	588,166	538,015	507,761

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 循環社会推進課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
環境保全費	9,092	産業廃棄物処理対策推進費	451,918	9,092	産業廃棄物の適正処理の確保に要する経費【給与改定に伴う補正】	461,010

1 予算議案

【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）

令和6年度11月補正歳出予算説明資料（目別総括表）

自然環境課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
自然環境課 計	3,949,500	545,333	310,755	150,800	83,778	4,494,833	3,623,148	5,039,587
一般会計	3,949,500	545,333	310,755	150,800	83,778	4,494,833	3,623,148	5,039,587
（款）衛生費	13,126	0	0	0	0	13,126	13,126	12,636
（項）環境衛生費	13,126	0	0	0	0	13,126	13,126	12,636
（目）環境保全費	13,126	0	0	0	0	13,126	13,126	12,636
（款）農林水産業費	3,417,292	402,271	215,333	111,300	75,638	3,819,563	3,090,940	4,625,956
（項）林業費	3,417,292	402,271	215,333	111,300	75,638	3,819,563	3,090,940	4,625,956
（目）林業総務費	15,778	0	0	0	0	15,778	15,778	14,883
（目）林業振興指導費	32,539	0	0	0	0	32,539	32,539	31,539
（目）森林病虫害防除費	92,072	23,121	0	0	23,121	115,193	92,072	96,496
（目）治山費	3,151,487	379,150	215,333	111,300	52,517	3,530,637	2,831,323	4,374,218
（目）狩猟費	125,416	0	0	0	0	125,416	119,228	108,820
（款）土木費	219,082	0	0	0	0	219,082	219,082	227,832
（項）都市計画費	219,082	0	0	0	0	219,082	219,082	227,832
（目）公園費	219,082	0	0	0	0	219,082	219,082	227,832
（款）災害復旧費	300,000	143,062	95,422	39,500	8,140	443,062	300,000	173,163
（項）農林水産施設災害復旧費	300,000	143,062	95,422	39,500	8,140	443,062	300,000	173,163
（目）林業災害復旧費	300,000	143,062	95,422	39,500	8,140	443,062	300,000	173,163

1 予算議案

【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）

令和6年度11月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 自然環境課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
森林病虫害防除費	23,121	森林病虫害等防除事業費	92,072	23,121	松くい虫等の森林病虫害の予防及び駆除に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 1 松くい虫伐倒駆除事業 23,121	115,193
治山費	379,150	緊急治山事業費	362,742	339,150	公共災害関連緊急治山事業に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 災害関連緊急治山事業（国2/3 県1/3） 323,000 間柏原（椎葉村）ほか3箇所 2 事務費 16,150	701,892
		県単治山事業費	74,582	40,000	県が実施する国庫補助対象とならない小規模な災害復旧及び治山施設の維持管理等に要する経費【台風第10号における災害復旧に伴う補正】 1 治山施設計画調査事業 40,000 間柏原（椎葉村）ほか10箇所	114,582
林業災害復旧費	143,062	治山施設災害復旧費	300,000	143,062	治山施設災害復旧事業に要する経費【事業費決定に伴う補正】 1 治山施設災害復旧事業 143,062 （国0.667 県0.333） 星山（日之影町）ほか4箇所	443,062

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表）

自然環境課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
自然環境課 計	4,494,833	1,699,362	854,145	823,500	21,717	6,194,195	3,623,148	5,039,587
一般会計	4,494,833	1,699,362	854,145	823,500	21,717	6,194,195	3,623,148	5,039,587
（款）衛生費	13,126	0	0	0	0	13,126	13,126	12,636
（項）環境衛生費	13,126	0	0	0	0	13,126	13,126	12,636
（目）環境保全費	13,126	0	0	0	0	13,126	13,126	12,636
（款）農林水産業費	3,819,563	1,542,459	762,500	758,300	21,659	5,362,022	3,090,940	4,625,956
（項）林業費	3,819,563	1,542,459	762,500	758,300	21,659	5,362,022	3,090,940	4,625,956
（目）林業総務費	15,778	0	0	0	0	15,778	15,778	14,883
（目）林業振興指導費	32,539	0	0	0	0	32,539	32,539	31,539
（目）森林病虫害防除費	115,193	0	0	0	0	115,193	92,072	96,496
（目）治山費	3,530,637	1,539,478	762,500	758,300	18,678	5,070,115	2,831,323	4,374,218
（目）狩猟費	125,416	2,981	0	0	2,981	128,397	119,228	108,820
（款）土木費	219,082	156,903	91,645	65,200	58	375,985	219,082	227,832
（項）都市計画費	219,082	156,903	91,645	65,200	58	375,985	219,082	227,832
（目）公園費	219,082	156,903	91,645	65,200	58	375,985	219,082	227,832
（款）災害復旧費	443,062	0	0	0	0	443,062	300,000	173,163
（項）農林水産施設災害復旧費	443,062	0	0	0	0	443,062	300,000	173,163
（目）林業災害復旧費	443,062	0	0	0	0	443,062	300,000	173,163

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 自然環境課

（単位：千円）

目	事項						
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額	
治山費	1,539,478	山地治山事業費	2,192,774	1,316,850	公共山地治山事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 復旧治山事業（国1/2 県1/2） 天包地区（椎葉村）外3箇所 880,000 2 防災林造成事業（国1/2 県1/2） 外浜地区（日南市） 195,000 3 地すべり防止事業（国1/2 県1/2） 中尾地区（諸塚村）外1箇所 180,000 4 事務費 61,850	3,509,624	
		緊急治山事業費	701,892	189,000	公共災害関連緊急治山事業に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 災害関連緊急治山事業（国2/3 県1/3） 米の山（門川町）外1箇所 180,000 2 事務費 9,000		890,892
		保安林管理事業費	43,965	3,628	保安林の指定・解除等の整備管理に要する経費【給与改定に伴う補正】		47,593
		盛土防災総合推進費	5,000	30,000	盛土規制法に関する応急対策に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 盛土防災総合推進事業（国1/2 県1/2） 30,000		35,000
狩猟費	2,981	鳥獣保護費	34,132	2,981	野生鳥獣の保護に要する経費【給与改定に伴う補正】	37,113	
公園費	156,903	自然公園等整備事業費	184,989	156,903	国立公園、国定公園等の整備に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 国立公園整備事業（国1/2 県1/2） 六観音御池・白紫池周回線道路（歩道）（えびの市）外1箇所 88,000 2 国定公園整備事業 38,650 （国4.5/10 県5.5/10） 九州自然歩道（高千穂コース）（高千穂町）外1箇所 3 国定公園整備支援事業 30,253 （国4.5/10 市町村5.5/10） 高千穂峡園地（高千穂町）外1箇所	341,892	

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

【議案第24号】令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表）

森林経営課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
森林経営課 計	10,372,582	2,711,427	1,952,000	758,725	702	13,084,009	10,180,102	11,801,790
一般会計	10,031,670	2,710,702	1,952,000	758,000	702	12,742,372	9,845,953	11,539,307
（款）農林水産業費	6,167,358	2,710,702	1,952,000	758,000	702	8,878,060	5,981,641	7,675,825
（項）林業費	6,167,358	2,710,702	1,952,000	758,000	702	8,878,060	5,981,641	7,675,825
（目）林業振興指導費	313,111	702	0	0	702	313,813	293,698	326,278
（目）造林費	3,422,589	2,542,000	1,870,500	671,500	0	5,964,589	3,251,506	4,858,710
（目）林道費	2,431,658	168,000	81,500	86,500	0	2,599,658	2,436,437	2,490,837
（款）災害復旧費	3,864,312	0	0	0	0	3,864,312	3,864,312	3,863,482
（項）農林水産施設災害復旧費	3,864,312	0	0	0	0	3,864,312	3,864,312	3,863,482
（目）林業災害復旧費	3,864,312	0	0	0	0	3,864,312	3,864,312	3,863,482
特別会計	340,912	725	0	725	0	341,637	334,149	262,483
山林基本財産特別会計	140,976	0	0	0	0	140,976	125,317	112,258
（款）農林水産業費	60,539	0	0	0	0	60,539	51,763	40,788
（項）林業費	60,539	0	0	0	0	60,539	51,763	40,788
（目）基本財産造成費	60,539	0	0	0	0	60,539	51,763	40,788
（款）公債費	80,437	0	0	0	0	80,437	73,554	71,470
（項）公債費	80,437	0	0	0	0	80,437	73,554	71,470
（目）元金	73,481	0	0	0	0	73,481	65,878	63,878
（目）利子	6,956	0	0	0	0	6,956	7,676	7,592
拡大造林事業特別会計	199,936	725	0	725	0	200,661	208,832	150,225
（款）農林水産業費	158,689	725	0	725	0	159,414	162,316	105,793
（項）林業費	158,689	725	0	725	0	159,414	162,316	105,793
（目）拡大造林事業費	158,689	725	0	725	0	159,414	162,316	105,793
（款）公債費	41,247	0	0	0	0	41,247	46,516	44,432
（項）公債費	41,247	0	0	0	0	41,247	46,516	44,432
（目）元金	37,590	0	0	0	0	37,590	42,039	40,039
（目）利子	3,657	0	0	0	0	3,657	4,477	4,393

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 森林経営課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
林業振興指導費	702	森林計画樹立費	94,389	362	森林法に基づく地域森林計画の樹立及び適正な森林管理の推進に要する経費【給与改定に伴う補正】	94,751
		森林情報高度利用推進費	19,046	308	森林経営管理制度など森林・林業行政推進のための森林情報の効率的な利用に要する経費【給与改定に伴う補正】	19,354
		ひなもり台県民ふれあいの森等管理費	56,446	32	ひなもり台県民ふれあいの森等管理運営に要する経費【給与改定に伴う補正】	56,478
造林費	2,542,000	森林整備事業費	2,182,832	2,542,000	造林、保育、作業道開設等の森林整備に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 指導監督費（国3/10 県7/10） 60,000 2 森林環境保全直接支援事業 2,482,000 （国3/10 県2/10 森林所有者等5/10, 国3/10 県1/10 森林所有者等6/10）	4,724,832
林道費	168,000	地方創生道整備推進交付金事業費	1,677,414	21,000	山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網の整備に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 県営事業 21,000 （国5.75/10 県3.25/10 市町村1/10） 下鹿川・上鹿川線（延岡市）	1,698,414
		森林環境保全整備事業費	349,630	147,000	持続可能な林業経営のための森林施業に必要な路網整備に要する経費【国の補正予算に伴う補正】 1 森林資源循環利用林道整備事業 147,000 （1）県営事業（147,000） （国1/2 県1/2, 国5/10 県4/10 市町村1/10） 高千穂・日之影線（日之影町）外1路線	496,630

1 予算議案

【議案第24号】令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料 【特別会計（事項別）】 森林経営課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
拡大造林事業費	725	県行造林造成事業費	158,689	725	県行造林の造成管理に要する経費【給与改定に伴う補正】	159,414

1 予算議案

【議案第23号】令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第8号）

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表）

山村・木材振興課

（単位：千円）

区分	令和6年度					令和5年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
山村・木材振興課 計	4,204,429	6,231	0	0	6,231	4,210,660	4,391,080	4,756,700
一般会計	3,289,896	6,231	0	0	6,231	3,296,127	3,489,248	3,876,287
（款）農林水産業費	3,289,896	6,231	0	0	6,231	3,296,127	3,489,248	3,876,287
（項）林業費	3,289,896	6,231	0	0	6,231	3,296,127	3,489,248	3,876,287
（目）林業振興指導費	3,185,018	5,937	0	0	5,937	3,190,955	3,387,283	3,777,627
（目）林業試験場費	104,878	294	0	0	294	105,172	101,965	98,660
特別会計	914,533	0	0	0	0	914,533	901,832	880,413
林業改善資金特別会計	914,533	0	0	0	0	914,533	901,832	880,413
（款）農林水産業費	914,533	0	0	0	0	914,533	901,832	880,413
（項）林業費	914,533	0	0	0	0	914,533	901,832	880,413
（目）林業振興指導費	914,533	0	0	0	0	914,533	901,832	880,413

令和6年度11月補正（追加）歳出予算説明資料

【一般会計（事項別）】

山村・木材振興課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
林業振興指導費	5,937	林業・木材産業構造改革事業費	231,455	379	林業の発展、山村の振興及び林産物の循環利用推進のため、生産基盤の充実及び資本装備の高度化等の事業に要する経費【給与改定に伴う補正】	231,834
		木材利用技術センター運営事業費	117,344	2,917	木材利用技術センターの試験研究に要する経費【給与改定に伴う補正】	120,261
		林業担い手育成研修費	122,782	2,641	実践的な知識や技術・技能を身に付け、即戦力となる人材の養成に要する経費【給与改定に伴う補正】	125,423
林業試験場費	294	林業技術センター管理運営費	104,878	294	林業技術センターの管理運営に要する経費【給与改定に伴う補正】	105,172

みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の見直しについて

1 見直しの方向性

県では、「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」に基づき、平成17年度から、県内で一定量以上の温室効果ガスを排出している事業者に対し、温室効果ガス排出量削減計画書及び温室効果ガス排出状況報告書の作成・報告を義務づけている。

一方で、国においても、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、事業者には温室効果ガス排出量の報告を同様に義務づけているが、令和3年の一部法改正により、令和6年度から、この報告の情報が事業所ごとに公表されることとなった。

国の公表制度見直しを契機に、県条例に基づいて事業者には義務づけている報告等を廃止する。

(参考) 県と国の制度の比較

	県	国
対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内の事業所を合算し一定規模以上（原油換算1500KL/年）のエネルギーを使用している事業者 ② 県内の事業所を合算し一定規模以上（3,000 t/年（CO2換算））のエネルギー起源CO2以外の温室効果ガスを排出しており、常時使用する従業員数が21人以上の事業者 ③ 県内の事業所を合算し一定規模以上（トラック35台など）の車両台数がある運輸事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ① 全国の事業所を合算し一定規模以上（原油換算1500KL/年）のエネルギーを使用している事業者 ② 全国の事業所を合算し一定規模以上（3,000 t/年（CO2換算））のエネルギー起源CO2以外の温室効果ガスを排出しており、常時使用する従業員数が21人以上の事業者 ③ 全国の事業所を合算し一定規模以上（保有車両トラック200台など）の特定貨物/旅客輸送事業者 ④ 全国の事業所を合算し一定規模以上（年間輸送量3,000万トンキロ）の特定荷主
計画書	県独自に作成を義務づけ ※内容：温室効果ガス排出状況及び目標等	作成義務なし
報告書	前年度のエネルギーの使用の状況、温室効果ガス排出量等	前年度のエネルギーの使用の状況、温室効果ガス排出量等

みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の見直しについて

2 見直しの理由

- ・ 県条例で義務づけている報告は、国のものと対象や内容がほぼ重複しており、また、令和6年度から事業所ごとに国が情報を公表することとなり、県への報告の必要性が低下した。
- ・ 民間事業者の報告等にかかる負担軽減を図る。

3 今後のスケジュール

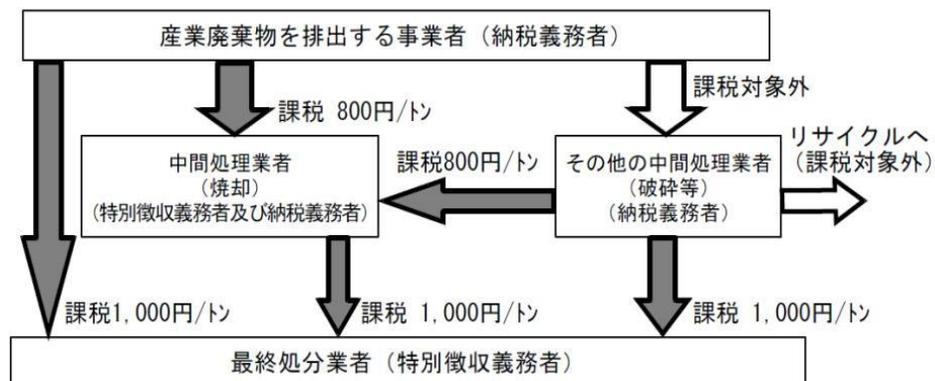
令和6年12月 パブリック・コメント実施
令和7年 2月 県議会2月定例会 議案提出

1 税の目的と課税継続の検討

循環型社会の形成に向け、九州各県で共同し、産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進、その他適正な処理の推進を図る施策に要する費用に充てるため、産業廃棄物税を導入することとし、平成17年4月から産業廃棄物税条例を施行している（本県では、宮崎県産業廃棄物税条例）。

これまで5年ごと（平成21、26、令和元年度）に産業廃棄物の排出抑制等の効果を検証し、その結果を踏まえて検討を行った上で産業廃棄物税の課税を継続しているところであり、令和6年度も同様に検討を行った。

（参考） 産業廃棄物税の概要



※ 徴収された産業廃棄物税は、徴税に要する経費を除き産業廃棄物税基金に積み立て、事業の財源に充てる。

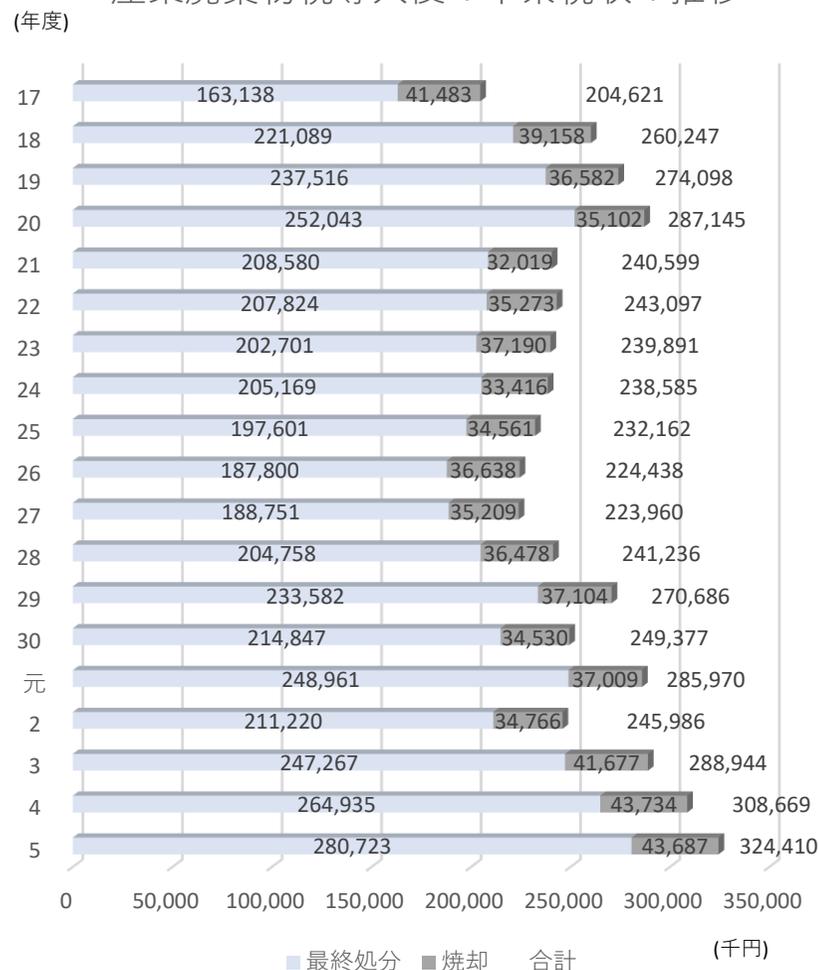
宮崎県産業廃棄物税条例の施行状況及び今後の方針等について

2 税収の状況（調定額）

これまでの傾向として、焼却処理に係る税収は、制度創設以来、35,000千円前後で増減しながら推移してきたが、令和3年度から増加に転じている。

最終処分に係る税収は、平成20年度の252,043千円をピークに減少に転じていたが、平成28年度から増加傾向に転じている。

産業廃棄物税導入後の本県税収の推移



3 税収の使途

産業廃棄物税の税収は、条例で、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の「排出抑制」「再生利用の促進」「適正な処理の推進」を図る施策に要する費用に充てるものとされており、充当している主な事業は次のとおりである。なお、令和6年度は、40事業に、約3億6千万円を充当することとしている。

- (1) 産業廃棄物の「排出抑制」や「再生利用の促進」を目的とした事業
 - ・ 排出事業者・処理業者に対する廃棄物再資源化施設整備に係る費用の補助
 - ・ 企業に対するリサイクル関連の新事業創出に向けた研究費用の補助
 - ・ 県が行う産業廃棄物のリサイクルや未利用物質の利用可能性の研究
 - ・ みやざきリサイクル製品認定として県内で生産されるリサイクル製品を認定

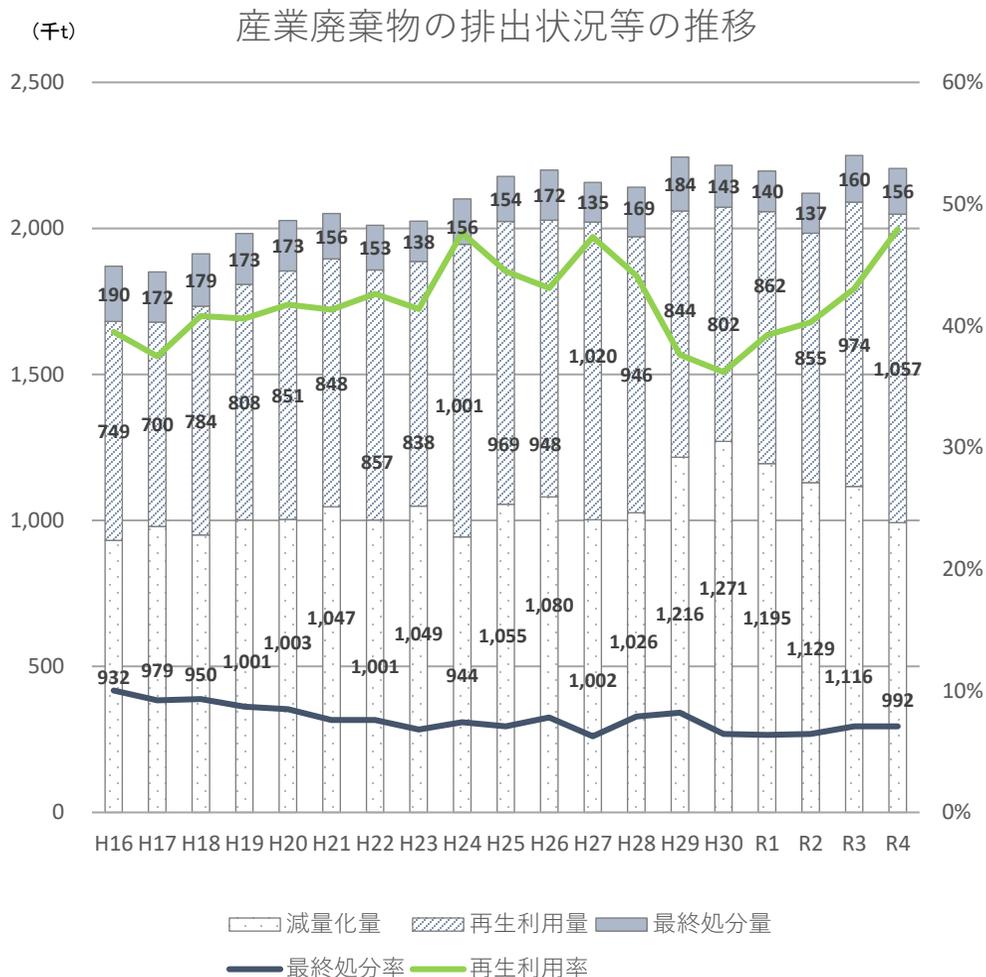
- (2) 産業廃棄物の「適正な処理の推進」を目的とした事業
 - ・ 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を監視する体制の整備
 - ・ トラックスケール設置費用（新設、更新、改修）に対する補助
 - ・ 農業用廃プラスチック類の適正処理体制の整備

4 税導入後の効果等

(1) 産業廃棄物の処理状況

平成17年度の税導入後、本県における排出量（家畜ふん尿を除く）は増加傾向にある。再生利用量及び再生利用率も平成28年に減少に転じたものの、概ね増加傾向にある。

一方で、最終処分量、最終処分率は、平成28、29年度に増加に転じたものの、概ね減少傾向にあることから、課税により一定の効果があると考えられる。

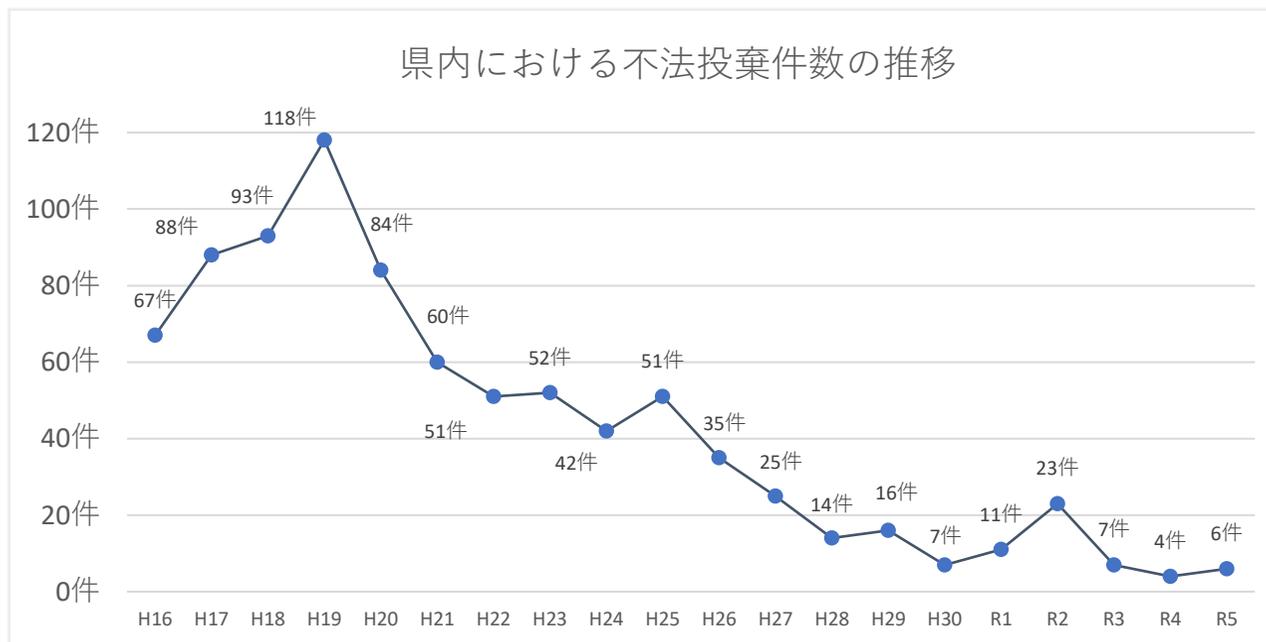


4 税導入後の効果等

(2) 不法投棄の件数

平成19年度の118件をピークに減少傾向にあり令和4年度には過去最少の4件となった。

産業廃棄物税を財源とする監視指導体制の充実や、各種の啓発、環境教育等により、一定の成果があったと考えられる。



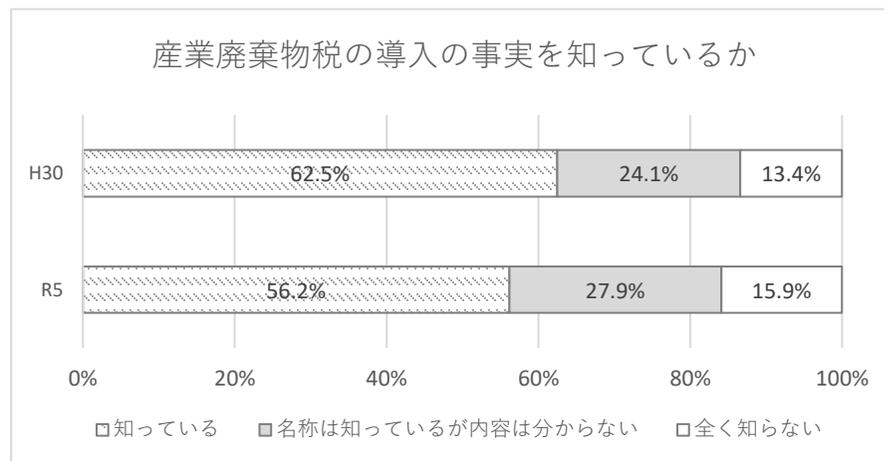
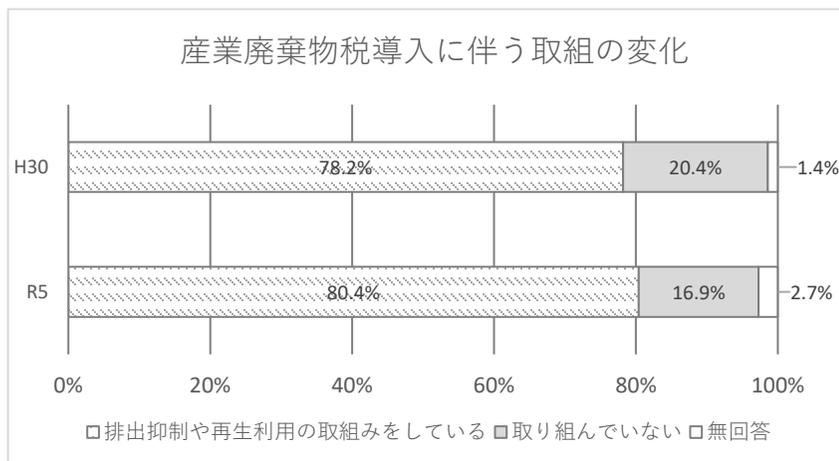
4 税導入後の効果等

(3) 排出事業者の意識

昨年度（令和5年度）、県内の排出事業者1,000社（回答数は490社）を対象に意識調査を実施した。

「産業廃棄物税導入に伴う取組の変化」について、8割以上の事業者から排出抑制等の取組をしているとの回答が得られ、産業廃棄物税制度の周知が図られているものと考えられる。

一方で、産業廃棄物税導入の事実や内容を知らないと回答した事業者も一定数存在するため、引き続き排出事業者に対する排出抑制や再生利用推進のさらなる意識啓発が必要である。



5 今後の方針等

(1) 九州各県の産業廃棄物税の検討見直しに係る方向性の協議（令和6年7月）

広域的導入により一定の成果を上げており、今後とも税制を継続していく必要があると考えられることから、課税要件など主要部分の見直しは行わず、現行制度のまま条例を存続させることが望ましいとの方向性が、九州各県が集まった協議の場で示された。

(2) 一般社団法人宮崎県産業資源循環協会※との意見交換（令和6年10月8日）

産業廃棄物税基金の活用方法について様々な要望が挙げられたものの、産業廃棄物税の課税を継続することについて理解が得られた。

※産業廃棄物税の特別徴収義務者の多数が所属する団体。

(3) 検討結果

再生利用量の増加や、適正処理の推進等が概ね順調に進んでおり、一定の成果が見られるが、循環経済への移行に向けて、さらなる再生利用率の向上が求められる。また、今後も事業者への支援や啓発等が必要であるため、産業廃棄物税の課税を継続する。

なお、今回同様、5年後に再度効果を検証、検討することとする。

6 今後のスケジュール

令和7年2月 県議会2月定例会 議案提出

3月 条例公布・施行（予定）

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

1 改正の理由

令和7年5月より「宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」という。）」の運用を開始することに伴い、必要となる手数料の額を定めるものである。

2 改正の内容

規制の対象となる工事の許可申請等に、必要となる以下の手数料を新たに設定する。

- (1) 工事の許可申請手数料
- (2) 工事の中間検査申請手数料
- (3) 工事の計画変更許可申請手数料

3 施行期日

令和7年5月1日（盛土規制法の運用開始日（規制区域指定の日））

4 スケジュール

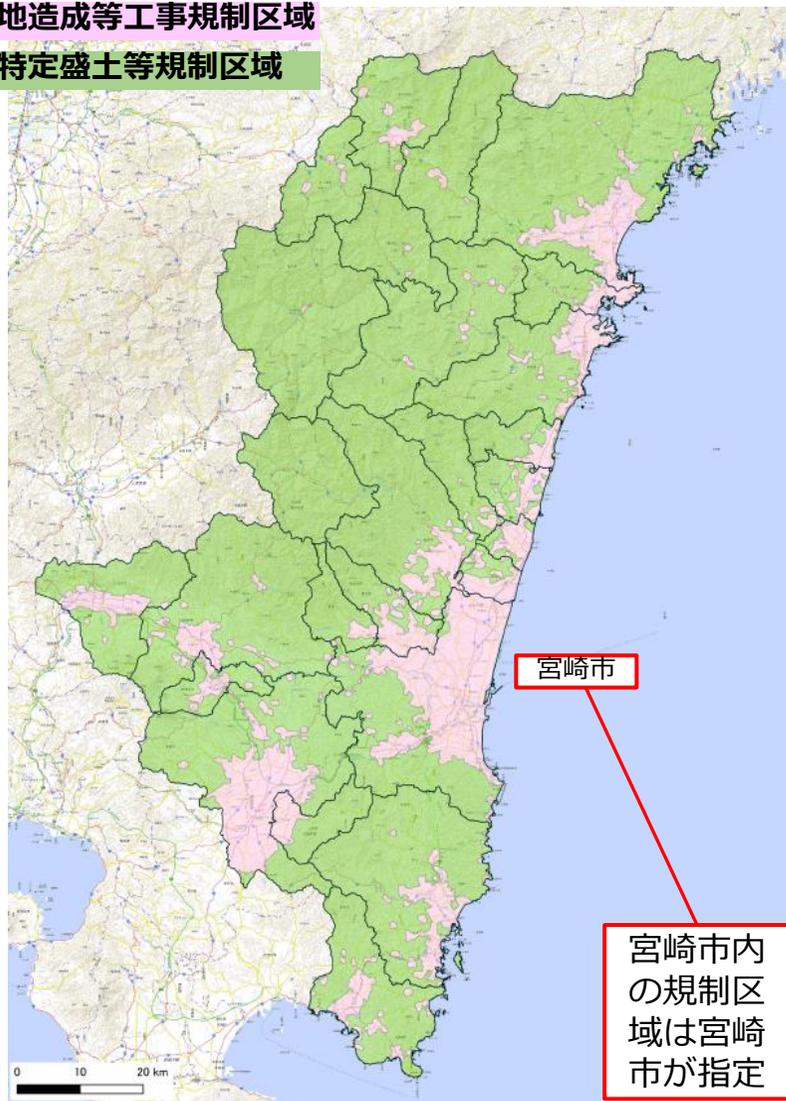
- 令和6年12月 : 規制区域の指定の告示及び条例の公布
- 7年1月～ : 法律の周知・啓発
- 7年5月1日～ : 規制開始、改正手数料条例施行

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

＜規制区域：令和7年5月1日指定＞

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域



盛土規制法の概要

①規制区域の指定

盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定（宮崎市内の規制区域は宮崎市が指定）

②安全な盛土等の造成

規制区域内で行われる一定規模以上の盛土等は、知事（宮崎市内の盛土等は宮崎市長）の許可が必要

③盛土等を安全に保つ責務

規制区域内の盛土等が行われた土地では、過去の盛土等を含めて、土地所有者等が常時安全な状態に維持する必要があり、原因行為者も是正措置等の命令の対象になり得る。

④実効性のある罰則

罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反時に対する懲役刑や罰金刑の水準を強化

指定日から許可が必要となる盛土等の規模（施行令第3条等）

＜土地の形質の変更（盛土・切土）＞

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

＜一時的な土石の堆積＞

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

【手数料の額の一覧表】

(単位：円)

面積	(1)工事の許可申請手数料		(2)工事の中間検査申請手数料
	盛土・切土	一時的な土石の堆積	
500㎡以内	21,000	16,000	10,000
500㎡超1,000㎡以内	32,000	18,000	11,000
1,000㎡超2,000㎡以内	44,000	21,000	12,000
2,000㎡超3,000㎡以内	62,000	24,000	13,000
3,000㎡超5,000㎡以内	72,000	34,000	15,000
5,000㎡超10,000㎡以内	96,000	37,000	16,000
10,000㎡超20,000㎡以内	150,000	44,000	17,000
20,000㎡超40,000㎡以内	228,000	58,000	18,000
40,000㎡超70,000㎡以内	354,000	78,000	20,000
70,000㎡超100,000㎡以内	498,000	114,000	26,000
100,000㎡超	642,000	138,000	27,000

(例1) 盛土・切土の面積が
15,000m2の場合

手数料：150,000円



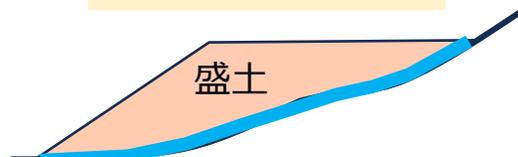
(例2) 一時的な土石の堆積の
面積が15,000m2の場合

手数料：44,000円



(例3) 中間検査：
盛土・切土の面積が15,000m2の場合

手数料：17,000円



盛土等をする地盤
面に排水施設を設
置する場合に中間
検査を実施

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

【手数料の額の一覧表】

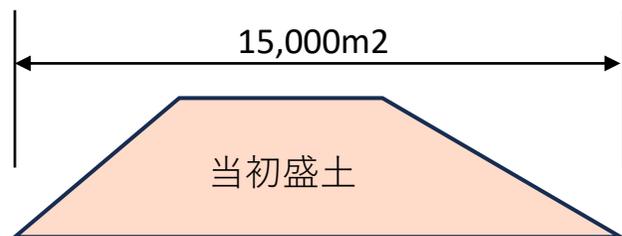
(3)計画変更許可申請手数料 ※1件につき、以下のアからウまでの合計額	
項目	手数料
ア 工事の設計の変更	対応する面積の許可申請手数料の1/10
イ 新たな土地の編入に係る工事の設計の変更	増加した分の面積の許可申請手数料と同額
ウ その他の変更	10,000円

(上限額 宅地造成又は特定盛土等：642,000円、土石の堆積：138,000円)

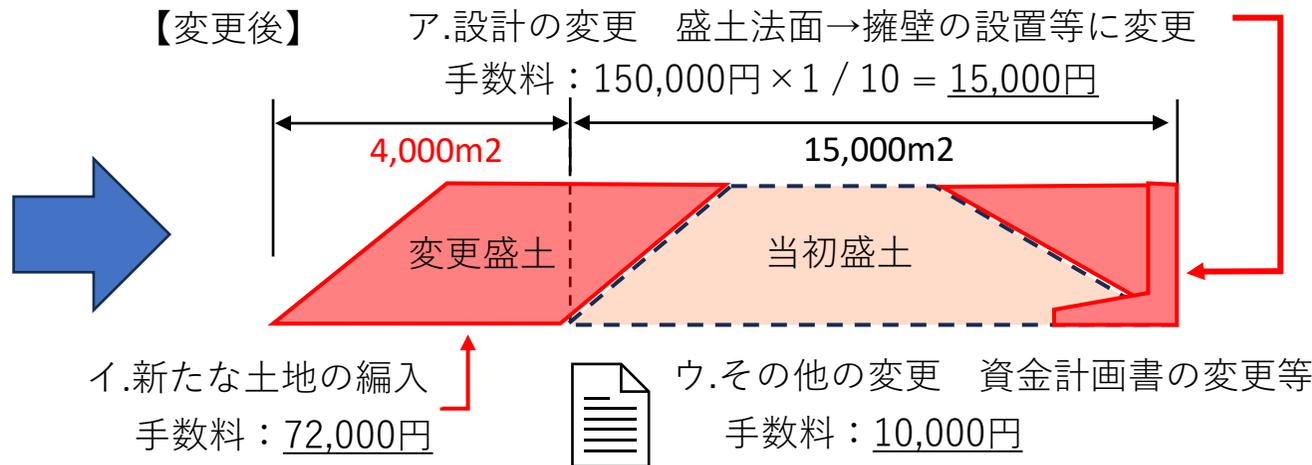
(例4) 工事の計画の変更許可

当初計画から新たに擁壁等を設置、面積が増、資金計画書が変更になる場合

【変更前】



【変更後】



変更手数料合計：ア + イ + ウ

15,000円 + 72,000円 + 10,000円 = 97,000円